

平成 3 1 年 第 1 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 3 1 年 1 月 2 9 日 (火)

平成31年第1回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：1月29日(火)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

平成30年度教育費補正予算について

日程第 4 議案第2号

平成31年度教育費当初予算について

日程第 5 議案第3号

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第4号

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第5号

印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野	忠 寄
2 番	委 員	寺 田	充 良
3 番	委 員	鈴 木	裕 枝
4 番	委 員	栃 尾	知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎	正 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋	茂 巳

学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	鈴 木 祥 仁
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	鈴 木 福 松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	小 那 木 康 淳
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 任 主 事	浅 野 嘉 人

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより平成31年第1回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

職 務 代 理 者

(議案第1号)

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第3 議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 平成30年度教育費補正予算について。

平成31年第1回印西市議会定例会に提出する平成30年度教育費補正予

算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成31年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

資料の教育費補正予算をご覧いただきまして1ページ目をご覧ください。歳入でございますが、全体で5億5,845万3,000円を減額し、総額79億8,853万6,000円としてお願いをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。2ページから4ページまでご覧をいただきまして、全体で4億4,549万4,000円の減額で、総額が61億5,014万7,000円としてお願いをするものでございます。

5ページをお開きいただきまして、これにつきましては、高花給食センターの解体事業について繰越明許費の設定を行うものでございます。

詳細につきましては各課から説明をさせていただきます。

以上でございます。

職務代理者

それでは、各課から説明をよろしくお願いたします。

指導課長。

指導課長

議案第1号の審議資料をご覧ください。

平成30年度補正予算、歳入でございます。初めに指導課です。

12款、分担金及び負担金、1項、負担金、4目、教育費負担金、4節、給食費負担金としまして、32万円の減額でございます。

補正理由につきましては、児童・生徒数が当初見込み人数に対して少なかったため、減額補正するものでございます。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

続きまして、審議資料1-1ページの下の欄をご覧ください。14款、国庫支出金でございますが、原小学校校舎増築工事が対象となっております。公立学校施設整備費国庫負担金につきましては、負担額が確定いたしましたので、1,182万6,000円の増額補正をするものでございます。

次に、1-2ページをご覧ください。18款、繰入金でございますが、当該基金の充当事業である原小学校校舎増築工事、原小学校校舎増築工事監理業務委託、中学校トイレ改修事業、西の原中学校校舎増築工事設計業務委託の事業費が確定したことで、当該基金の充当額を補正するものでございます。4つの事業の合計でございますが、1億3,605万円の増額補正でございます。

以上です。

職務代理者

指導課長。

指導課長

指導課です。

20款、諸収入、5項、雑入、2目、雑入、2節、雑入、事業参加者負担金としまして20万9,000円の減額でございます。

補正理由につきましては、中学生海外派遣研修参加者負担金の確定により減額補正するものでございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、審議資料1-3ページをご覧ください。

21款、市債でございますが、当初、当該市債につきましては、中学校トイレ改修事業へ充当するため借り入れを予定しておりましたが、資金調達のめどが立ったことから、当該事業を市債事業から除外することとしたため、予算額3億4,760万円の全額を減額補正するものでございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて学務課でございます。

21款1項、市債、4目、教育債の公共施設等適正管理推進事業債でございますが、1億330万円の減額補正でございます。

補正の理由ですが、大森幼稚園園舎解体工事について資金調達のめどが立ちましたので、地方債の借り入れが不要となったためでございます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

続きまして、指導課です。

21款、市債、1項、市債、4目、教育債、2節、公共施設等適正管理推進事業債として2億5,490万円の減額でございます。

補正理由につきましては、高花学校給食センター解体撤去工事及び本埜学校給食センター解体撤去工事におきまして、資金調達のめどが立ち地方債の借り入れが不要となったためでございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて1-4ページをお開きください。歳出でございます。

初めに上段をご覧ください。9款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費のスクールバス運行に要する経費でございますが、620万円の減額補正でございます。

補正の理由ですが、スクールバス運行業務委託において見積もりの結果、当初見込み額よりも安価な金額で契約できたためでございます。

続いて下の段をご覧ください。同じく9款、教育費、1項、教育総務費、3目の教育研究指導費のきめ細かな教育の充実事業でございます。パート賃金として795万8,000円を減額補正するものでございます。

補正の理由ですが、学習指導員及び介助員の雇用において当初見込みより実績が少なかったためでございます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

続きまして、1-5をご覧ください。指導課です。

9款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育研究指導費、国際理解教育推進事業としまして45万円の減額でございます。

内訳につきましては、12節、役務費、保険料、火災等保険料としまして2万5,000円、13節、委託料、業務委託としまして42万5,000円でございます。

補正理由につきましては、中学生海外派遣研修海外旅行保険料及び中学生海外派遣研修業務委託において、プロポーザル方式による契約の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

以上です。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

下の段をご覧くださいと思います。9款2項1目、小学校施設管理に要する経費といたしまして1,400万円の減額補正でございます。

入札により安価に契約できたことで、13節の保守・点検の委託料を減額補正するものでございます。

続きまして、1-6ページをご覧くださいと思います。

小学校施設整備改修事業、基金事業でございます。8,381万円の減額補正でございます。

理由といたしましては、基金事業として実施いたしました原小学校校舎増築に係る工事及び監理業務委託の事業費が確定したことから、13節、委託料及び15節、工事請負費を減額補正するものでございます。

次に、小学校施設整備改修事業、一般事業でございます。400万円の減額補正でございます。

入札により安価で契約できたことにより15節、工事請負費を減額補正するものでございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて1-7ページをご覧ください。9款2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校管理運営に要する経費として、4,189万6,000円を減額補正するものでございます。

補正の理由ですが、小学校の児童用机・椅子の入れ替え、教職員用パソコンの更新及び新年度学級増分の児童用机・椅子の購入において、入札の結果、当初の見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

下の欄をご覧くださいと思います。9款3項1目、中学校施設管理に要する経費といたしまして500万円の減額補正でございます。

こちらにつきましても入札による安価契約のため、13節、委託料を減額補正するものでございます。

1-8ページをご覧くださいと思います。中学校施設整備改修事業、基金事業といたしまして、1億1,591万2,000円の減額補正でございます。

理由といたしましては、基金事業として実施いたしました西の原中学校校舎増築工事設計業務委託及び中学校トイレ改修事業の事業費が確定したことにより、13節、委託料及び15節、工事請負費を減額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

下の段をご覧ください。9款3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校管理運営に要する経費でございますが、1,132万6,000円の減額補正でございます。

補正の理由ですが、中学校の教職員用パソコンの更新及び新年度学級増分の生徒用机・椅子の購入において、入札の結果、当初見込み額より安価な金額で契約できたためでございます。

続いて1-9ページをご覧ください。9款4項、幼稚園費、1目、幼稚園費の幼稚園施設管理に要する経費としまして、3,632万4,000円を減額補正するものでございます。

内訳でございますが、塵芥収集委託として81万6,000円、物件調査委託として66万4,000円、撤去工事で3,484万4,000円の減額でございます。

理由でございますが、大森幼稚園園舎解体に関わる業務委託及び解体工事において、入札の結果等により、当初見込み額より安価な金額で契約できたためでございます。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課に関する補正予算について説明いたします。補正予算書の3ページになります。審議資料1-10ページをご覧ください。

初めに9款5項、社会教育費、5目、図書館費の図書館運営事務に要する経費、13節、委託料を83万円、18節、備品購入費を180万6,000円と、下段の図書館施設管理に要する経費の15節、工事請負費を、120万9,000円減額するものでございます。

減額の理由につきましては、委託料が図書館資料等回収運搬業務委託、備品購入費が利用者複写機購入、工事請負費が小倉台図書館トイレ洋式化工事、それぞれにおいて入札の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

次に、資料1-11ページをご覧ください。6目、文化ホール費、文化ホール施設管理に要する経費の13節、委託料を2,958万6,000円減額するものでございます。

減額した委託料の内訳は、総合管理業務委託544万6,000円、電気保安管理業務委託6万9,000円、特殊建築物等定期調査報告業務委託65万1,000円、舞台吊物機構保守点検業務委託17万4,000円、舞台照明設備保守点検業務委託2万4,000円、資料1-12ページに移りまして、音響映像設備保守点検業務委託39万9,000円、大規模改修工事設計業務委託2,229万1,000円、樹木管理業務委託5万3,000円、夜間開館管理業務委託20万円、ホール照明技術者委託27万9,000円でございます。

減額の理由につきましては、夜間開館管理業務の時間とホール照明技術者委託の委託件数が、当初の想定より下回り執行額の抑制が見込まれ

るためでございます。そのほかの業務につきましては、入札の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

資料1-13をご覧ください。文化ホール事業基金操出金を792万7,000円増額するものでございます。操出金につきましては、平成30年度文化ホール主催事業の実施で執行いたしました文化ホール事業基金を充当するためでございます。

次に、同ページの下段をご覧ください。7目、資料館費の市史刊行事業、11節、需用費を、242万3,000円減額するものでございます。

減額の理由につきましては、印西市史資料編近現代2の印刷製本における入札の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

資料1-14の上段をご覧ください。7目、資料館費の歴史資料センター施設管理に要する経費、13節、委託料、138万円を減額するものでございます。

内訳は建物清掃委託が60万2,000円、草刈委託が77万8,000円の減額でございます。

減額の理由につきましては、入札の結果、当初の見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

指導課です。

9款6項1目、保健体育総務費、学校保健事業としまして、総額で466万2,000円の減額補正でございます。

内訳につきましては、報酬、特別職の非常勤職員報酬としまして164万6,000円、委託料、業務委託としまして134万6,000円。1-15をご覧ください。18節、備品購入費としまして167万円でございます。

補正理由につきましては、報酬及び委託料については、学校医等報酬及び学校保健集団検診委託において、児童・生徒数及び教職員の健康診断受診者が見込みより少なかったことや、検診のための大型バス3台分を市バスで確保できたためでございます。備品購入費につきましては、AED購入において入札の結果、当初見込みより安価な金額で契約ができたためでございます。

以上です。

職務代理者  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課担当分でございます。

9款6項2目、体育振興費の社会体育施設維持管理に要する経費で136万円の減額です。

減額の理由としましては、18節の備品購入費で、棒高跳び用具などの購入において入札等の結果、当初見込み額より安価に契約できたため減額補正をするものでございます。

以上です。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

続きまして、1-16ページをご覧ください。9款6項、保健体育費、3目、学校給食費、高花給食センター事業としまして、総額で2,694万2,000円の減額補正でございます。

内訳につきましては、需用費、光熱水費、電気料金としまして12万円、需用費、光熱水費、水道料金としまして20万円、委託料、施設設備保守管理委託、施設設備保守点検委託としまして18万2,000円、委託料、施設設備保守管理委託、建物清掃委託としまして3万6,000円、委託料、業務委託、設計・監理委託としまして269万4,000円でございます。1-17をご覧ください。委託料、業務委託、その他業務委託としまして224万円、工事請負費、工事請負費の撤去工事としまして2,147万円でございます。

補正理由につきましては、電気料金、水道料金は使用実績によるものでございます。施設設備保守点検委託等におきましては不用となったため、設計・監理委託、その他業務委託、工事請負費におきましては、入札等の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

1-17の下段をご覧ください。9款6項、保健体育費、3目、学校給食費、牧の原学校給食センター事業としまして、需用費、賄材料費、給食用材料費としまして237万円の減額でございます。

補正理由につきましては、生徒数が当初の見込みより少なかったためでございます。

続きまして、1-18をご覧ください。9款6項、保健体育費、3目、学校給食費、本埜学校給食センター事業としまして、総額で3,316万5,000円の減額補正でございます。

内訳につきましては、委託料、施設設備保守管理委託、施設設備保守点検としまして3万7,000円、委託料、業務委託、設計・監理委託としまして546万8,000円、委託料、業務委託、その他業務委託としまして194万円、工事請負費、撤去工事としまして2,572万円でございます。

補正理由につきましては、施設設備保守点検においては不用となったため、設計・監理委託、その他業務委託、工事請負費におきましては、入札等の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

続きまして、1-19をご覧ください。9款6項、保健体育費、学校給食費、中央学校給食センター事業としまして、総額で2,081万2,000円の減額でございます。

内訳につきましては、需用費、消耗品費、その他雑用品費としまして197万円、需用費、光熱水費、電気料金としまして250万3,000円、需用費、光熱水費、水道料金としまして363万9,000円、需用費、賄材料費、給食用材料費としまして217万円、役務費、手数料、保守・点検手数料

としまして6万9,000円、1-20ページをお願いいたします。委託料、施設設備保守管理委託、施設設備保守点検委託としまして868万7,000円、委託料、業務委託、その他業務委託としまして10万1,000円、使用料及び賃借料、下水道使用料としまして167万3,000円でございます。

補正理由につきましては、消耗品費、光熱水費、電気料金、水道料金、下水道使用料につきましては、当初の見込みより使用実績が下回ったためでございます。賄材料費につきましては、当初見込みの児童数よりも少なかったためでございます。役務費につきましては、印刷機の保守料金について執行する見込みがなくなったためでございます。施設設備保守点検委託、その他業務委託におきましては、入札等の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたためでございます。

1-21をご覧ください。繰越明許費でございます。繰越明許費とは、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもので、予算の定めにより翌年度に繰り越して使用する経費でございます。

9款6項、保健体育費、3目、学校給食費、高花給食センター事業といたしまして8,330万3,000円でございます。

内訳につきましては、委託料、業務委託、その他業務委託としまして18万3,600円、工事請負費、撤去工事としまして8,311万8,800円でございます。

繰越理由につきましては、その他業務委託につきましては、高花学校給食センター解体撤去工事において、低入札価格調査により契約が遅れたものでございます。撤去工事につきましては、アスベストの除去範囲が設計より多く施工量が増加したためでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員。

鈴木委員

言葉がわからないところがありまして、1-16の13節の一番右のところ、「BS事業用」とありますが、このBSとは何の略なのでしょうか。

ついでなのでもう一つよろしいでしょうか。同じように次のページ、1-17のところに「PL物件費」というのもあるんですが、この2つがわからなくて、「BS事業用」と「PL物件費」のこの省略してあるものの言葉の意味を伺いたかったんですが。何の略か。

職務代理者

指導課長。

指導課長

確認しておきます。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

わかりました。後ほどで結構です。

職務代理者

では、よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

栃尾委員。

栃尾委員 1-4の下です。きめ細かな教育の充実事業の補正理由なんですけれども、「学習指導員及び介助員の雇用において、当初見込みより実績が少なかったため」というのは、学校側から要請がなかったということですか。必要がなかったと。

職務代理者 学務課長。

学務課長 学校側からの要請はあったんですけども、実際には、毎日希望しているところに週3日しか勤務できない方の派遣になってしまったとか、そういう現状でございます。実際には募集をかけてたくさん雇用をしたかったんですけども、簡単に言うと人がいなかったということでございます。現在なかなか指導員や介助員で働いてくれる方の絶対数が足りていないというのが現状でございます。人探しもかなり頑張っているんですが、十分に補われていないというのが現状でございます。

職務代理者 栃尾委員。

栃尾委員 それは募集範囲というのはどのあたりまでされていますか。

職務代理者 学務課長。

学務課長 募集につきましては、正式には広報、それからホームページで行っております。広報については市内ということになります。ホームページについては近隣でも見ることができます。あとは実際の先生やあるいは実際に働いている人に、紹介をしていただいたりということも行いました。

以上でございます。

職務代理者 栃尾委員。

栃尾委員 人材確保が大変だということで。

学務課長 そういことです。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 1-15なんですけど、18節、備品購入費の一番下の補正理由のところなんですけれども、「備品購入費については、AED購入において、入札の結果、当初見込み額より安価な金額で契約ができたため」とありますけれども、これは性能等においては同じもので、単に契約が安価でできたということなんですか、それとも性能とか品物自体が違うということはないのでしょうか。いかがですか。

職務代理者 指導課長。

指導課長 品物につきましては同等のものでございますので、その中で安価な契約ができたということでございます。

鈴木委員 わかりました。安心しました。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

各委員 なし

職務代理者 よろしいですか。

私からお願いしたいと思います。

1-6から7、ここの辺りや、全体の流れもそうなんです、大分予算額からいいますと、見込み額で予算が足りていたというのが多いように全体的に感じております。校舎の増築であるとか、あと児童・生徒の机・椅子等々、こちらのほうも大分予算が少なく済んだ、これは非常にありがたいことだと思うんですけども、以前からもちょっとお話をさせていただいておりますけれども、なかなか今、建物、教室等々も含めて木質化ということが多少なりとも非常に注目されている部分がございます、自然に育った木の持っている成分ですか、そういうものが非常に免疫を上げたりだとか、精神を安定させるようなものが非常に多く含まれていて、なるべくそういうものを使っただけだと学校内も非常に安定して、学習意欲であるとかいじめ問題とか、あと気分全体に、そういうものが大分解消されているようなことが実際に、実は昨日、一昨日、東京大学の恒次祐子博士の講演会をお聞きしまして、木のことを研究されている先生でいらっしやいまして、先生方から学校現場のお話を聞いたところ、木質化しているところとしていないところの差は報道によると20%から40%の差があって、効果が上がっていますよというようなお話を聞きましたので、やはりこういう改修であったり、机一つ変えるだけでも室内の空気が変わるということで、そういうことも大変推奨されておりました。

ですから今後、もう事業は終わっているところですので、今後もしできましたら木質化の提案をしていただいて、やはり安ければいいというわけではなかろうと思っておりますので、せっかく事業費があるなら、天然の木を使うとなると材料費も手間も間違いなくかかってきますので、そこら辺を含んでいただいて次年度につなげていただければありがたいというのが、私の提案を含めてのところでありまして。どうぞ次の展開につなげていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

なし  
ちょっとお待ちください。

指 導 課 長

では、先ほどの質問で、指導課長。

先ほどのご質問ですけれども、P LというのはProfit and Loss statementというところで、資産とならない物件ということです。B Sというのがバランスシートの略で、100万以上のもので市の資産となるものということでありまして。

職 務 代 理 者  
鈴 木 委 員  
職 務 代 理 者  
指 導 課 長  
鈴 木 委 員  
職 務 代 理 者

鈴木委員。  
市の資産。  
指導課長。  
はい。市の資産となるものです。  
わかりました。  
よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職 務 代 理 者

日程第4 議案第2号 平成31年度教育費当初予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第2号 平成31年度教育費当初予算について。

平成31年第1回印西市議会定例会に提出する平成31年度教育費当初予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成31年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

私からは、教育費の当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成31年度の教育費の当初予算につきましては、当市の総合計画の6つの基本目標の一つでございます「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」の推進を図るとともに、印西市の予算編成方針に基づきまして、教育部各課におきまして予算を編成したところでございます。

それでは、平成31年度教育費当初予算説明資料をご覧いただきたいと思っております。

まず1ページに参考といたしまして平成30年度一般会計当初予算を、2ページ目に平成31年度一般会計当初予算を、それぞれ歳入・歳出の款の内訳を円グラフでお示ししております。新年度の予算総額は前年度比約8.5%増の367億5,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけては、新旧年度におきます教育費に係る歳入予算の款の内訳及び歳出予算の項の内訳をお示ししております。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。初めに歳入総括でございます。教育費の歳入合計につきましては、前年度比約13.7%増の17億8,667万4,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、文化ホール、大森図書館の大規模改修工事に伴い財源となります市債の増等でございます。

次に、歳出総括でございます。歳出合計につきましては、前年度比約

職務代理者  
教育総務課長

4.5%増の66億5,015万7,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、こちらも文化ホール、大森図書館の大規模改修工事並びに、印旛高校跡地の仮称スポーツ広場新設工事でございます。新規事業といたしましては、木刈中学校の校舎増築事業及び原山中学校並びにふれあい文化館の大規模改修事業でございます。

以上が概要でございます。詳細につきましては各課長からご説明いたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算について概要を説明させていただきます。教育総務課に係る予算資料をご覧くださいと思います。

初めに歳入予算についてご説明いたします。1ページから3ページをご覧くださいと思います。歳入につきましては、学校敷地内にごございます電柱等の占用に伴う行政財産目的外使用料、また、西の原中学校校舎増築工事に係る中学校費国庫負担金、また、これら事業の財源といたしまして教育施設整備基金繰入金及び学校教育施設等整備事業債、それからまた、太陽光売電に係る雑入を見込んでおります。

これら歳入の予算の合計は4億6,794万1,000円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページから5ページです。初めに1項、教育総務費、1目、教育委員会費につきましては、教育委員会の会議運営や委員の皆様方の活動等に要する経費として453万円を計上しております。おおむね例年どおりの内容でございますが、31年度分につきましては、教育委員の県外視察研修を実施することに伴う増額となっております。

次に、2目、事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費として260万円を計上しております。教育委員県外視察研修に伴う随行費用、また、関東地区及び千葉県都市教育長協議会の会長市となる予定であることから、その活動に伴う事務局経費が増額となっております。

続きまして、5ページの下段になりますが、2項、小学校費、1目、学校管理費でございます。学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検など、学校施設の管理に要する経費として2億1,276万2,000円を計上しております。

6ページの中段をご覧ください。31年度の主な事業ですが、施設の老朽化対策として高花小学校屋内運動場改修工事、それから6つの小学校を対象とする防犯カメラ設置事業、そして老朽化した遊具を対象とする遊具改修工事などがございます。

下の段から7ページにかけてご覧ください。3目、学校建設費でございますが、こちらはニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として4億9,266万5,000円を計上しております。

職務代理者  
学務課長

続きまして、8ページをご覧ください。3項、中学校費、1目、学校管理費でございます。中学校の学校施設の管理に要する経費といたしまして5億4,464万6,000円を計上しております。31年度の主な事業といたしましては、大規模校対策として西の原中学校の校舎増築工事及び木刈中学校校舎増築に係る設計業務、それから2つの中学校を対象とする防犯カメラ設置工事、また、施設の老朽化対策として原山中学校改修に係る設計業務などがございます。

9ページをご覧ください。3目、学校建設費は、こちらも立替償還金として2億2,830万7,000円を計上しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。6款、保健体育費、3目、学校給食費でございます。学校給食センター整備事業として1,290万6,000円を計上しております。31年度の事業といたしましては、牧の原学校給食センター改修に係る設計業務や、学校給食センター改修計画作成業務などがございます。

歳出予算の合計でございますが、14億9,841万6,000円でございます。

以上が、教育総務課が所管する当初予算の概要になります。

学務課長。

それでは続いて、学務課の当初予算についてご説明いたします。学務課の資料1ページをご覧ください。

初めに歳入についてでございます。14款1項9目1節、幼稚園授業料でございますが、2,850万3,000円を計上しております。これは公立幼稚園2園の現年度及び過年度滞納繰越分の保育料でございます。増額の理由でございますが、保育料の改定に伴う経過措置の終了によるものでございます。

15款2項5目、教育費国庫補助金でございますが、小・中合わせて422万3,000円を計上しております。特別支援教育及び要保護児童・生徒の就学援助に係る国庫補助金でございます。増額の理由は対象者の増加を見込んでいることによるものでございます。

2ページをご覧ください。19款2項6目、教育施設整備基金繰入金でございますが、2,455万2,000円を計上しております。もとの幼稚園の空調設備の更新工事に係る基金繰入金でございます。

21款5項2目、雑入でございますが、2,335万7,000円を計上しております。主なものは瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。

学務課歳入予算の合計は、前年度予算4,586万8,000円から3,476万7,000円増額の8,063万5,000円でございます。

続いて4ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

9款1項2目、事務局費でございますが、6,341万7,000円を計上しております。内容は六合小、いには野小、本埜小及び木刈小学校のスクールバス運行経費、それから高等学校等入学支援事業の入学支援金でござい

ます。増額の理由につきましては、小学校統合に伴うスクールバスの増便によるものでございます。

次に、同3目、教育研究指導費でございますが、1億1,083万3,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。学校適正配置に要する経費で本塾小学校の校歌、校旗、校章等の作成、統合に伴う備品等移設及び廃棄に要する経費としての増加です。また、きめ細かな教育の充実事業で賃金改定を見越した増額が主なものでございます。

続いて6ページをご覧ください。2項1目、学校管理費でございますが、1億8,961万6,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校18校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。減額の理由といたしましては、全小学校の校務用パソコンの更新が終了したことによるものでございます。

7ページをご覧ください。同2目、教育振興費でございますが、5,370万5,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業に要する経費でございます。消耗品費の増により増額となっております。

8ページをご覧ください。3項1目、学校管理費でございますが、7,679万円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。減額の理由といたしましては、2項1目と同様、全中学校の校務用パソコンの更新が終了したことによるものでございます。

9ページ上のほうをご覧ください。同2目、教育振興費でございますが、3,475万4,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業に要する経費でございます。

下の部分です。4項1目、幼稚園費でございますが、8,054万4,000円を計上しております。内容といたしましては、公立幼稚園2園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費等でございます。増額の理由といたしましては、大森幼稚園の園舎解体に伴う事後調査等の業務委託及び、もとの幼稚園の空調設備更新工事によるものでございます。

学務課歳出予算の合計は、前年度予算7億3,434万6,000円から1億2,468万7,000円減額の6億965万9,000円でございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

一時休憩としたいと思います。11時10分まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(10時55分)

(11時10分)

職務代理人

職務代理者

それでは、再開いたします。  
引き続きよろしく願いいたします。  
指導課長。

指導課長

それでは、指導課の説明を行います。指導課の説明資料1ページをご覧ください。

歳入につきましては、13款1項、負担金、4目、教育費負担金としまして5億3,986万5,000円を計上しております。前年度比1,601万1,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、児童・生徒数増に伴い負担金が増えたことによるものでございます。負担金の主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金と給食費の負担金でございます。

2ページをご覧ください。21款、諸収入、5項、雑入、2目、雑入としまして427万3,000円を計上しております。その主なものにつきましては、中学生海外派遣研修及びイングリッシュトレセンの参加者負担金でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。教育債につきましては、本年度予算には計上されておられません。前年度の予算には高花及び本塾学校給食センター建物解体工事に係る地方債が計上されていたため、本年度予算は2億5,490万円の減額となっております。

歳入の合計につきましては、5億4,414万9,000円となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。4ページをご覧ください。

1項、教育総務費、3目、教育研究指導費としまして8,751万7,000円を計上しております。昨年度比238万9,000円の増額でございます。内訳でございますが、主な事業のみ説明させていただきます。4ページ下の欄に記載のあります国際理解教育推進事業で、予算6,918万円を計上しております。31年度も11名のALTに加えて日本人の英語教育コーディネータを研究指定校に5名配置して、新学習指導要領における小学校英語の教科化に向けた授業の充実に努めてまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。また、小学校中高学年を対象としましたイングリッシュトレセン、市内に在住する中学生を海外に派遣します中学生海外派遣研修を実施することになっております。

それから、中段にあります部活動推進事業としまして942万円、小中学校芸術文化体験事業としましては、ハートフルコンサートと小学校芸術鑑賞教室に562万7,000円、また、小学校駅伝競走大会に108万8,000円を計上しております。

6ページをご覧ください。4目、教育センター費としまして6,233万2,000円を計上しております。昨年度比388万6,000円の増額でございます。主なものにつきましては、教育に関する調査・研究・開発事業としまして、漢字・計算検定、社会科副読本の作成、千葉県標準学力テスト

や全国学力・学習状況調査の調査報告書作成などの費用としまして502万2,000円、7ページに記載のある教育情報収集・活用事業としまして、学校司書の賃金、校務支援システム等の電算委託料等としまして4,869万6,000円、教職員研修事業としまして45万6,000円、8ページの教育相談事業といたしまして225万1,000円、適応指導教室事業といたしまして577万7,000円を計上しております。

次に、2項、小学校費、2目、教育振興費といたしまして830万2,000円、主な事業としましては、学習指導の充実事業といたしまして9ページに記載のあります研究授業の講師謝礼金や、千葉県標準学力テストの用紙代及び診断料、本埜小学校の民間プールの使用料とバス代でございます。

同じく3項、中学校費、2目、教育振興費としまして、585万4,000円、主な事業では、学習指導の充実事業として小学校費と同様に、研究授業の講師謝礼金や千葉県標準学力テストの用紙代、診断料、本埜中学校の民間プールの使用料とバス代等でございます。

10ページをご覧ください。6項、保健体育費、1目、保健体育総務費としまして6,796万4,000円を計上しております。昨年度比82万4,000円の増額でございます。主な事業としましては、学校保健事業5,731万5,000円、健康診断に伴う医師の報酬、健康診断の委託事業費等でございます。

11ページをご覧ください。学校安全事業といたしまして173万7,000円、これは防犯ブザー、自転車通学者のヘルメットや安全マップ作成に係る経費でございます。また、日本スポーツ振興センター事業としまして891万2,000円、これは日本スポーツ振興センターの保護者負担と市が負担する金額でございます。

3目、学校給食費といたしまして12億94万5,000円です。主な事業につきましては、12ページにございます牧の原学校給食センター事業、賄材料費、業務委託料などございまして、3億5,370万6,000円、続きまして、13ページに記載のあります印旛学校給食センター事業、同様に2億2,908万円を計上しております。14ページをご覧ください。中央学校給食センターにつきましても、同様に5億8,696万9,000円を計上しております。

15ページをご覧ください。歳出の合計につきましては合計で14億3,291万4,000円を計上しております。昨年度比2億3,235万7,000円の減額でございます。減額の理由につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました、昨年度の予算には高花・本埜学校給食センター解体事業に係る経費が計上されていたためでございます。

指導課からは以上でございます。

生涯学習課長。

では、生涯学習課の予算について説明いたします。資料をご覧ください

職務代理者  
生涯学習課長

い。初めに歳入について説明いたします。資料の1から4ページをご覧ください。

14款1項の使用料は、公民館、中央駅前地域交流館及び文化ホールの施設及び備品の使用料など、957万円を計上しております。文化ホール使用料が減額となっておりますが、大規模改修工事による閉館を予定しているためでございます。

15款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備費に係る補助金として100万円を計上しております。

2ページをご覧ください。16款、県支出金は、1項、県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項、県補助金として153万1,000円を計上しております。県補助金の内訳は、青少年相談員活動補助金が40万5,000円、放課後子ども教室推進事業費補助金92万6,000円、3ページに移りまして文化財保存事業補助金20万円でございます。

17款2項、財産売払収入は市史刊行物売払収入として25万円を計上しております。

3ページから4ページの21款5項、雑入は、自動販売機設置納付金など186万7,000円を計上しております。

22款1項、市債は文化ホール、大森図書館大規模改修工事を実施するに当たり、社会教育債として6億5,840万円を借り入れるものです。

歳入の合計といたしまして6億7,266万8,000円を見込んでおります。

次に、歳出について説明いたします。資料は5ページからになります。

5項、社会教育費、1目、社会教育総務費は、社会教育委員会議や市民アカデミーなどに要する経費316万3,000円を計上しております。

6ページ、2目、青少年対策費は、青少年相談員、青少年対策、家庭教育学級、成人式及び放課後子ども教室に要する経費、1,142万8,000円を計上しております。平成30年度と比較すると153万6,000円増額となっておりますが、これは6ページ中段にございます青少年相談員運営に要する経費の11節、需用費で、新規青少年相談員のユニフォームを購入する経費を計上したためでございます。

7から9ページの3目、文化振興費は、文化財の保護・活用及び芸術文化の振興に要する経費2,402万4,000円を計上しております。413万4,000円の増額ですが、8ページの文化財保護調査事業の13節、委託料で、道作1号墳保存目的の発掘調査委託と、9ページの資料整理保管に要する経費の13節、委託料で、資料燻蒸委託に係る経費を計上したことが主な理由でございます。

9から17ページの4目、公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に係る事業及び施設管理に要する経費、2億1,792万3,000円を計上しております。3,167万1,000円の増額でございますが、12ページ、小林公民館施設管理に要する経費の13節、委託料と15節、工事請負費、14ペー

ジ、印旛公民館施設管理に要する経費の13節、委託料と15節、工事請負費、15ページ、本埜公民館施設管理に要する経費の13節、委託料と15節、工事請負費及び16ページ、中央駅前地域交流館施設管理に要する経費の11節、需用費、修繕料の増額と、ページ戻りますが、13ページ、そうふけ公民館の施設管理に要する経費の13節、委託料で、大規模改修工事設計業務に係る2,695万円を計上したことが、増額の主な理由でございます。

次に、17ページから19ページの5目、図書館費について説明いたします。図書館費は、分館を含めた6図書館の運営、施設管理及び図書資料購入に要する経費8,159万8,000円を計上いたしました。259万6,000円の増額となっておりますが、18ページにございます図書館運営事務に要する経費の13節、委託料で、大森図書館の大規模改修に伴う図書館家具・什器解体廃棄処分委託として438万5,000円を計上したことが、主な増額の理由でございます。

19ページから20ページの6目、文化ホール費は、文化ホールの運営及び施設管理に要する経費7億9,337万2,000円を計上いたしました。6億5,222万円増額しておりますが、理由といたしましては、20ページ、文化ホール施設管理に要する経費の15節、工事請負費で、大規模改修工事費として7億2,000万円を計上したためでございます。

20から23ページの7目、資料館費は、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター及び市史編さんに要する経費1,890万8,000円を計上いたしました。内訳は、20ページの歴史民俗資料館運営委員会に要する経費、資料館施設管理に要する経費、21ページの資料館事業活動費及び資料館運営事務に要する経費が、印旛歴史民俗資料館の運営及び施設管理に要する経費で570万6,000円、21ページ、歴史資料センター施設管理に要する経費、22ページ、歴史資料センター事業活動費及び歴史資料センター運営事務に要する経費が、木下交流の杜歴史資料センターの運営及び施設管理に要する経費で639万1,000円です。22ページ、市史編さん委員会運営に要する経費及び23ページ、市史刊行事業が市史編さんに要する経費で681万1,000円でございます。

資料館費は140万8,000円減額しておりますが、23ページの「印西市史」編さん、刊行に要する経費に金額が記載していないように、31年度につきましては市史の刊行がないことが、減額の主な理由でございます。

以上、社会教育費の歳出につきましては、平成30年度予算から6億9,078万9,000円増額の11億5,041万6,000円を計上しております。

以上でございます。

スポーツ振興課長。

続きまして、スポーツ振興課所管の当初予算についてご説明いたします。スポーツ振興課資料の1ページをご覧ください。

職務代理者  
スポーツ振興課長

まず歳入でございます。21款、諸収入、5項2目2節、雑入で2,128万1,000円を計上しております。内訳につきましては、リフレッシュ教室、ら・ら・らスポーツ祭、クライミング教室などの事業参加者負担金で159万円、体育館に設置されている公衆電話の取扱手数料で2,000円、トレーニングルームの利用者の運動履歴等を管理するウェルネスシステムキーの販売金で64万8,000円を、それぞれの実績により計上しております。スポーツ振興基金助成金につきましては、隔年での事業対象となっておりますことから平成31年度は対象外となり、計上しておりません。スポーツ振興くじ助成金につきましては、仮称スポーツ広場の整備工事費とハードル等のスポーツ用具の購入整備費が対象となり、前年度より1,651万5,000円増額の1,904万1,000円を計上しております。

歳入合計といたしましては、平成30年度より1,651万3,000円増額の2,128万1,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

9款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育振興費は、市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実に向けた経費として3億835万9,000円を計上しております。内容につきましては事業ごとにご説明いたします。

まず、学校体育施設開放事業ですが、市内小・中学校の体育施設を市内スポーツ団体等に開放するために要する経費で、運営委員の報酬や社会体育備品の購入費として97万6,000円を計上しております。前年度と比較して36万8,000円の増額となる主な理由は、バレーボール支柱、バドミントン支柱などの備品購入費の増額によるものでございます。

次に、学校プール開放事業ですが、民間委託による学校プール開放と地域団体主体による学校プール開放事業に要する経費で、1,161万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして27万7,000円の増額となる主な理由は、委託料のその他業務委託にかかわるプール監視員の増員によるものでございます。

次に、2ページから3ページをご覧ください。社会体育施設維持管理に要する経費ですが、松山下公園総合体育館や泉公園パークゴルフ場など、市内の各スポーツ施設の運営及び維持管理に要する経費として、2億6,157万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして2億224万4,000円の増額となる主な理由は、仮称スポーツ広場の整備に関わる施工管理業務委託費、工事費、その他備品購入費などの計上をさせていただいたものでございます。

次に、スポーツ指導者育成に要する経費でございますが、スポーツ推進委員の活動及びスポーツ教室や大会、講習会の開催などの経費として、636万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして37万2,000円の減額となる主な理由は、消耗品費やアスリート教室にかかわ

る業務委託費、備品購入費などの減額によるものでございます。

次に、印旛郡市民体育大会に要する経費ですが、選手の大会派遣費や担当競技会場の運営などに要する経費として、280万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして67万2,000円の増額となる主な理由は、総合開閉会式や陸上競技会場における駐車場整理業務委託費、選手の送迎バスの運行業務委託費及び被服費等の増額が、主な要因となっております。

資料の4ページから5ページをご覧ください。最後に、各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費ですが、市民スポーツの推進を図るため各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツ団体補助金などの経費といたしまして、2,502万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして1,195万2,000円の増額となる主な理由は、クライミングワールドカップの開催に伴う会場設営業務委託費と、一般来場者や選手の送迎に伴うシャトルバスの運行業務委託費及びクライミングウォールのパネル交換工事費の計上が、主な要因となっております。

以上、体育振興費の歳出につきましては、平成30年度当初予算より2億1,514万1,000円増額の3億835万9,000円を計上しております。

以上です。

職務代理者

ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

できましたら、各課で順番にお願いできれば助かります。

鈴木委員。

鈴木委員

教えていただきたいんですが、教育総務課の1ページ目です。使用料の行政財産目的外使用料の一番右のところなんですが、電柱等占用に係る目的外使用とありますが、この目的外の使用というのは一体どういうことなんでしょうか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

これは電柱とかを、学校の敷地内に立てさせてあげているということで、小学校で言うと16校分、中学校は6校分、使用料として15万6,000円、市の収入として入ってくるということです。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

つまり、学校の敷地の中に電柱を立てることによって、場所貸し代のようになるわけですね。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

そうです。

鈴木委員

わかりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

教育総務課についてはよろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員

すみません、もう一つだけお願いします。

3ページ目なんですけれども、一番上の右側です。教えていただきたいんですが、校舎屋上に設置している太陽光発電設備の余剰電力を、東京電力に売電する料金とありますけれども、これは安定して売れているのでしょうか、それとも金額というのは変動するのでしょうか。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

実績で申し上げます。29年度実績では大森小学校で1,200円、内野小でこれは6万8,328円で、牧の原小学校で5万9,716円とありまして、変動はさほどないものと思っております。

鈴木委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

わかりました。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

続きまして、学務課に対して何か質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

1ページ目の一番右側、下から2番目なんですけれども、特別支援教育就学奨励費補助金のところですが、先ほどのお話で対象者の増加が見込まれるということだったんですけれども、これは今の段階で何人ぐらい増加するというのが、もう把握できているのでしょうか。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

具体的な数字については把握できておりません。ただ、特別支援教育を受ける該当者が年々少しずつ増加していることを踏まえて、増額で予算を計上しているところでございます。

職務代理者  
鈴木委員  
職務代理者  
学務課長

鈴木委員。

あらかじめといったところでしょうか。

学務課長。

実際に特別支援教育に就学している児童が全員対象になるわけではありません。収入の関係等ございますし、希望されない方もおりますので、実際にその事業を行って見ないと正確な数字は把握できません。

以上でございます。

鈴木委員  
職務代理者

わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

4ページ、今度の本埜地区の学校統合によるスクールバスの増便は、午前と午後に何便ぐらいあるんですか。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

現在、本埜第一小学校で朝1台なんですけれども、ピストンで2便の状態です。放課後もピストンで2便を運行しておりますが、今度は旧本埜第二小学校区のほうでもバスを走らせますので、その分が2台で朝2便、放課後2便ぐらいの予定を計画しております。

寺田委員  
職務代理者

はい。

ほかに質疑はありませんか。

各 委 員	なし
職務代理者	続きまして、指導課に対しての何か質問はありませんか。 栃尾委員。
栃 尾 委 員	8ページ上から2番目、教育相談事業の中で教えていただきたいことがあるんですけども、教育相談事業の中でスクールソーシャルワーカーというのは在籍はあるのでしょうか。
職務代理者	指導課長。
指 導 課 長	スクールソーシャルワーカーは在籍しておりません。
職務代理者	栃尾委員。
栃 尾 委 員	そうですか。今後在籍させて、常駐する予定というのはあるのでしょうか。
職務代理者	指導課長。
指 導 課 長	現在のところは考えておりません。今のところ、学校で対応できる部分もありますし、また、教育センターに学校問題対策指導員を配置しております。様々な方により学校での問題・課題には対応できるような仕組みをとっておりますので、現時点ではスクールソーシャルワーカーについては考えていないということでございます。
職務代理者	栃尾委員。
栃 尾 委 員	今のところ必要性はないということよろしいですか。
職務代理者	指導課長。
指 導 課 長	もちろんきめ細かな対応が必要だと思いますが、予算の関係もありますので、今のところは現状で対応していきたいと考えております。
栃 尾 委 員	ありがとうございます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。
各 委 員	なし
職務代理者	続きまして、生涯学習課に対して質疑はありませんか。 寺田委員。
寺 田 委 員	文化ホール大規模改修はいつごろ終了する予定ですか。
職務代理者	生涯学習課長。
生涯学習課長	平成32年9月に工事は完了で、再開につきましては10月からを予定しております。
職務代理者	よろしいですか。
寺 田 委 員	はい、結構です。ありがとうございます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。 鈴木委員。
鈴 木 委 員	2ページ目の一番下なんですけど、放課後子ども教室推進事業費の補助金が減額になっている主な理由を教えてください。
職務代理者	生涯学習課長。
生涯学習課長	放課後子ども教室ですが、今は3教室ございます。そのうち1教室につきましては新たに本塾小学校で開催するのですが、実施している団体か

ら、新しい学校でやるということで少し事業数を減らして実施したいという意向がございましたので、それに合わせまして予算を減額しております。

以上です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

6ページの青少年相談員のユニフォームを作成するとありますけれども、何人分ぐらいになるんですか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

現在、新規の青少年相談員を募集、認定を進めているところですが、大体81名ぐらいを現在のところ考えております。

職務代理者

よろしいですか。

寺田委員

はい、結構です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

引き続きまして、スポーツ振興課に対して何か質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

3ページのスポーツ広場の新設工事というのは、具体的にはどんなふうになりますか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

これは旧印旛高跡地から始まりまして、今のこども園ですか、幼保一体の施設の線路側にフットサル場を2面、これが主な施設になります。それから、その北側に多目的スペース的なものを含めまして整備をする予定でおります。フットサル場については夜間照明をつけての設計を組んでおります。

以上です。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

照明代の経費も一応入っているんですか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

その分、入っております。

職務代理者

よろしいですか。

寺田委員

はい、結構です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

3ページ目の一番下のところですがけれども、スポーツ指導者育成に要する経費のところ、こちらが減額になっているということなんですけれども、主な理由を教えてください。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

これにつきましては需用費の消耗品の内容に昨年度との違いがありまして、その消耗品の減額が約38万3,000円ございます。あと減額は委託

料で、これはアスリート教室の事業費の委託費が30万ほど減額されております。

以上です。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

わかりました。これは感想といたしますか、お願いになりますが、スポーツをより市民に親しんでいただくということで推進されていると思います。スポーツ指導者育成に要する経費ということですので、アスリート教室等は今後も是非開催していただきまして、来年度の予算に計上していただけると、より多くの市民がスポーツに親しめる機会が増えるのではないかと思います。よろしくお願いたします。

職務代理者  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

ありがとうございます。アスリート教室については全額減額ということではなくて、平成30年度が150万、これが31年度については120万ということで、いろいろ過去の実績等も踏まえまして、まだ来年度は具体的な計画はありませんが、そういったことで財政事情を考慮して減額された。これは2020年ですか、オリンピックまでは継続していく事業として進めております。ただ、考え方としては、それ以降も是非とも続けていきたいというふうには考えておりますので、いろいろとまたご指導のほど、お願いしたいと思っております。

以上です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

4ページの一番下のますですけれども、各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費ということで、先ほどお話がありましたのが、クライミングワールドカップの開催を誘致することに係る費用というお話がありました。具体的にどういった活動をされているのかお教えてください。

職務代理者  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

クライミングワールドカップにつきましては、平成24年度、26年度、過去2回の実績がございます。会場設営業務委託関係と、それから選手シャトルバスの運行関係、こちらの経費が主なものとなっております。世界のクライマーが印西市に集まってくるとということで、是非ともトップアスリートの技術を見ていただきたく開催するものになっておりますので、そういった会場設営経費関係が主なものです。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

わかりました。これも感想になりますが、今クライミングの世界で戦われている方々は、どんどん年齢が若くなっています。我が市の松山下公園のところのクライミングの施設は、大変クオリティーの高いものと聞いております。市民の中から2020年に向けて、またはその次の大会に、オリンピックに出られるような、そういったクライマーの養成・育

職務代理者  
各委員  
職務代理者

成ということに、是非ご協力いただきたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第2号 平成31年度教育費当初予算についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第2号 平成31年度教育費当初予算については、原案のとおり可  
決することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第2号 平成31年度教育費当初予算につ  
いては、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)  
職務代理者

日程第5 議案第3号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の  
一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について。

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を  
次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成31年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案について説明いたします。議案第3号審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、公民館の施設及び備品の使用料の額を改  
めるものでございます。

改正の理由でございますが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制  
の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一  
部を改正する法律と、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的  
な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等  
の一部を改正する法律が、平成31年10月1日から施行されることに伴  
い、消費税率が8%から10%に引き上げられるためでございます。

施行期日は平成31年10月1日で、経過措置といたしまして、条例改正  
後の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の  
施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用  
料については、改正前の規定を適用するものでございます。

なお、改正の詳細につきましては、4の新旧対照表をご覧ください。

以上です。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第3号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)  
職務代理者

日程第6 議案第4号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成31年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案について説明いたします。議案第4号審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、印西市立中央駅前地域交流館の施設及び備品の使用料の額を改めるものでございます。

改正の理由、施行期日及び経過措置につきましては、議案第3号と同様でございます。

なお、改正の詳細につきましては、4の新旧対照表をご覧ください。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条

例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし  
異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第4号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第5号)  
職 務 代 理 者

日程第7 議案第5号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第5号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成31年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本議案について説明いたします。議案第5号審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、文化ホールの施設及び備品の使用料の額を改めるものでございます。

改正の理由、施行期日及び経過措置につきましては、議案第3号及び第4号と同様でございます。

なお、改正の詳細につきましては、4の新旧対照表をご覧ください。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第5号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第5号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし  
異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第5号 印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者  
各委員  
職務代理者

日程第8 その他について何かありますか。

なし

これで日程第8 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役をこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会議の開催日等について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

次回は2月15日金曜日、10時から、この会議室で定例会を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長  
各委員

そのほかよろしいですか。

なし

(閉議の宣告)

教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長

以上をもちまして、平成31年第1回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(12時02分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月29日

教 育 長                    大   木                    弘

署 名 委 員                鈴   木   裕   枝